

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【公開番号】特開2000-119597(P2000-119597A)

【公開日】平成12年4月25日(2000.4.25)

【出願番号】特願平11-177621

【国際特許分類】

C 09 D 183/04	(2006.01)
C 09 D 5/00	(2006.01)
C 09 D 183/06	(2006.01)
C 09 J 5/02	(2006.01)

【F I】

C 09 D 183/04	
C 09 D 5/00	D
C 09 D 183/06	
C 09 J 5/02	

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月23日(2006.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 a) i) エポキシ置換アルコキシランと ii) チタンオルトアルコーレート及びチタンオルトエステルからなる群から選ばれるチタン化合物と iii) 硅素オルトアルコーレート及び硅素オルトエステルからなる群から選ばれる硅素化合物とを含むプライマー組成物、及び
b) 振発性シリコーン溶媒
を含むプライマー溶液。

【請求項2】 前記振発性シリコーンがヘキサメチルシクロトリシロキサン、1,1,3,3,5,5,7,7-オクタメチルシクロテトラシロキサン、デカメチルシクロペンタシロキサン、1,1,1,3,3,3-ヘキサメチルジシロキサン及び式($R^{1,3}SiO_{1/2}$)₂(R^2SiO)_n（但し、R¹及びR²は個々に1乃至10個の炭素原子を有する1価の炭化水素基であり、nは1乃至約10で変動する）を有するシロキサン類からなる群から選ばれる請求項1記載の組成物。

【請求項3】 前記振発性シリコーンがヘキサメチルシクロトリシロキサンである請求項1又は請求項2記載の組成物。

【請求項4】 前記振発性シリコーンが1,1,3,3,5,5,7,7-オクタメチルシクロテトラシロキサンである請求項1又は請求項2記載の組成物。

【請求項5】 前記振発性シリコーンがデカメチルシクロペンタシロキサンである請求項1又は請求項2記載の組成物。

【請求項6】 前記振発性シリコーンが1,1,1,3,3,3-ヘキサメチルジシロキサンである請求項1又は請求項2記載の組成物。

【請求項7】 振発性有機化合物を振発性シリコーン溶媒で置き換えることによって振発性有機化合物を含有する組成物を環境的により受け入れ易くする方法において、
a) i) エポキシ置換アルコキシランと ii) チタンオルトアルコーレート及びチタンオルトエステルからなる群から選ばれるチタン化合物と iii) 硅素オルトアルコーレ-

ト及び珪素オルトエステルからなる群から選ばれる珪素化合物とを含むプライマー組成物を調製し、

b) 上記プライマー組成物を揮発性シリコーン溶媒中に分散又は溶解することを含む方法。

【請求項 8】 前記揮発性シリコーンがヘキサメチルシクロトリシロキサン、1,1,3,3,5,5,7,7-オクタメチルシクロテトラシロキサン、デカメチルシクロペンタシロキサン、1,1,1,3,3,3-ヘキサメチルジシロキサン及び式($R^{1,3}SiO_{1/2}$)₂(R^2_2SiO)_n(但し、R¹及びR²は個々に1乃至10個の炭素原子を有する1価の炭化水素基であり、nは1乃至約10で変動する)を有するシロキサン類からなる群から選ばれる請求項7記載の方法。

【請求項 9】 前記揮発性シリコーンがヘキサメチルシクロトリシロキサンである請求項7又は請求項8記載の方法。

【請求項 10】 前記揮発性シリコーンが1,1,3,3,5,5,7,7-オクタメチルシクロテトラシロキサンである請求項7又は請求項8記載の方法。

【請求項 11】 前記揮発性シリコーンがデカメチルシクロペンタシロキサンである請求項7又は請求項8記載の方法。

【請求項 12】 前記揮発性シリコーンが1,1,1,3,3,3-ヘキサメチルジシロキサンである請求項7又は請求項8記載の方法。